

令和7年2月1日改訂

(別表1) 介護保険対象サービス料金

地域区分：7級地 地域区分単価：10.17円/単位 (単位×10.17=円)

1日あたりのご利用料金		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設 サービス 費	基準単位	523	649	696	764	838	908	976
	介護負担1割(円)	531	660	707	776	852	923	992
	介護負担2割(円)	1,063	1,320	1,415	1,553	1,704	1,846	1,985
	介護負担3割(円)	1,595	1,980	2,123	2,330	2,556	2,770	2,977

- ・介護サービス費の負担割合は、市町村から交付される「介護保険負担割合証」に記載されている負担割合に基づき算定します。「介護保険負担割合証」を確認出来ない場合は、サービス利用料金の3割を一旦ご負担いただきます。負担割合証の確認が出来ましたら、割合証に記載された負担割合で再計算し、場合によっては差額をご返金いたします。
- ・ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払い頂きます。要支援又は要介護認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険より払い戻されます。(償還払い)。また、居宅サービス計画書が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行う為に必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付いたします。

(別表2) 加算となる介護保険対象サービス料金

令和7年2月1日改訂

加算の名称	内容	基準単位	1日の負担額・円		
			1割	2割	3割
◆ 全員に加算					
看護体制加算（ ）	常勤の看護職員を1名以上配置している場合で、要介護3以上の利用者の占める割合が全体の70％以上である場合に算定	12/日	12	24	36
看護体制加算（ ）	必要人員を配置し、入居者の状態が重度化しても対応できる体制を整備している場合で、要介護3以上の利用者の占める割合が全体の70％以上である場合に算定	23/日	23	46	70
夜間職員配置加算（ ）ユニット型	夜勤を行う介護職員の数が、最低基準を1以上上回っている場合に算定	18/日	18	36	54
短期生活機能訓練体制加算	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置している場合に算定	12/日	12	24	36
サービス体制強化加算（ ）	介護職員のうち、介護福祉士資格を有する職員を60％以上配置している場合に算定	22/日	22	44	67
介護職員処遇改善加算（ ）	介護職員の賃金改定に係るもの。1カ月の利用総単位数の合計に8.3％×10.17（地域単位・円）×1割・2割・3割で算出				
◆以下、対象者のみ加算					
送迎加算	サービス提供地域内の送迎について、片道につき加算	184/片道	187	374	561
療養食加算	医師の食事箋により、療養食（糖尿病食、腎臓病食など）が提供された場合に、1食につき基準単位を算定	8/食	8	16	24
緊急時短期入所受入加算	緊急入所を行った場合、入所した日から7日間（月をまたぐ場合には最大で14日間）算定	90/日	91	183	274
医療連携強化加算	重度者を受け入れる体制を整えた上で、実際に重度者を受け入れた場合に算定	58/日	58	117	176
長期利用者に対する減算	連続して30日を超えて利用している場合であって、利用者に対し引き続きサービスの提供を行った場合に所定単位数から当該基準単位を減算する。	-30/日	-30	-61	-91

- ・事業所の体制の変更、利用者の身体状況の変化等により、加算内容が変更される場合があります。
- ・利用料につきましては施設サービス費+食費+居住費に必須加算分を加算したものになります。

(別表3) 介護保険対象外サービス料金

令和7年2月1日改訂

	食費	利用者負担（円）	1段階	300	食費内訳	入退所日や外出により1日に3食摂らない場合、実際に召し上げられた分を請求します。
			2段階	600	朝食 330	
			3段階 -	1,000	昼食 600	
			3段階 -	1,300	おやつ 100	
			4段階	1,600	夕食 570	
	居住費	利用者負担（円）	1段階	880	入退所の時間にかかわらず1日あたりの金額となります。	
			2段階	880		
			3段階	1,370		
			4段階	2,066		
	特別な食事		実費	契約者又は身元保証人の選択による外食・注文食・行事食等に定める通常の食事提供に要する食費では困難な費用については、その差額分を負担していただきます。		
	レクリエーション		実費			
	クラブ活動		実費			
	理美容代	サービス全般	実費	非課税		
	インフルエンザ等感染対策	予防接種	実費			
	送迎	送迎実施区域	別表 2 送迎加算			
		送迎実施区域外	別表 2 送迎加算+1000円			
	電気代	テレビ	60円/日	備え付け分		
		追加料金	60円/日	持込された家電製品1品につき		
	複写物	コピー代	カラー 50円	いずれも税込み		
			白黒 10円			
	日常生活費		160円/日	非課税	「日用品の提供及び事務管理に係る契約書」を締結された方	
	キャンセル料	利用予定日の前日までに ご連絡があった場合	無料			
		利用予定日の前日までに ご連絡がなかった場合	当日利用料金の10%+食費			

(別表4) 利用料金のお支払い方法

○ 利用者の指定する口座から自動振替

ご利用月の翌月27日に利用者が指定する口座から振替えます。(27日が土・日・祝日並びに金融機関休業日の場合はその翌日)
(別途「日用品の提供及び事務管理に係る契約書」を締結された方は口座振替手数料無料)

* 口座振替手続きが完了していない・振替日に引落が出来なかった等の事由による場合 *

1. 窓口での現金支払

平日のみ 9:00~17:00

土曜日または日曜日、祝祭日にお支払される場合は、必ず事前にお電話ください。

(えびすの郷 事務室 電話0794-82-0300)

2. 事業者が指定する金融機関の口座への振込

播州信用金庫 三木支店 普通預金 No. 9262856

社会福祉法人 一陽会 理事長 服部 哲也

三井住友銀行 三木支店 普通預金 No. 5202495

社会福祉法人 一陽会 理事長 服部 哲也

いずれも口座名義は 社会福祉法人 一陽会 理事長 服部 哲也